

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	農業振興団体補助事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2460	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	・農業経営基盤強化促進法・各農業振興団体補助金交付要綱等				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に向けた農業団体等の活動促進のための補助事業						
事業の対象	・認定農業者・青年農業者等			事業の目的	農業振興団体に対する活動助成により、技術研修や先進地視察、情報交換を積極的に行うことが可能となり、以って目標達成に貢献する知識醸成や荷相手等の意識高揚に貢献する。		
事業の内容 (整備内容)	認定農業者協議会・青年農業者協議会・双海農村創造塾・中山農業者経営協議会への農業振興団体垂活動助成事業及び農業用プラスチック適正処理推進協議会への負担金支出事業及び活動支援事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策	総会や研修会等で新規就農者への働きかけや加入者増加に関する協議を行う。		

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
財源内訳	直接事業費	3,756	1,830	673	0	0	2,409	認定農業者数	人	184	200	185	180	
	国庫支出金	1,448	0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	2,308	1,830	673	0	0	2,409	青年農業者協議会加入者数	人	25	28	23	23	
職員の人工（にんく）数		0.43	0.41				0.41							
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		7,233	5,117				5,696							
主な実施主体		各農業振興団体		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計			
						2,186	2,186	2,186	2,186	2,186	10,930			
成果指標	指標	当該年度の農業振興団体加入者数/前年度の農業振興団体加入者数（目標数値）×100				単位	⇒	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度		
	%					目 標		100	100					
	指標設定の考え方	各農業団体加入者数の増加を測定することで、担い手や青年農業者等の意識醸成と目標達成度合いを測る。						実 績	97.8	86.1				
	指標で表せない効果					農業者の高齢化、新規参入者の減少等により農業者の総数が減少している中で、加入者数の減少を抑えることが、技術研修や先進地視察、情報交換等を積極的に行うことによる意識の醸成効果と認められる。								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		各団体ごとに、総会・役員会の開催や事業推進を行っており、適正な団体運営の支援するのみである。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	農業振興センターHPにより広く周知し、会員の意識高揚に努めた。 また、各事業推進によって目的達成に資する仲間意識の醸造を図った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業により、技術研修やイベント参加、地域貢献活動、先進地視察等の積極的な実施が可能となり、各団体の目的達成に資する知識や仲間意識の醸成が図られていることから継続と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			補助金は活動の一部を補うもので、会費に見合った補助金となるよう指導をする。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	■	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	